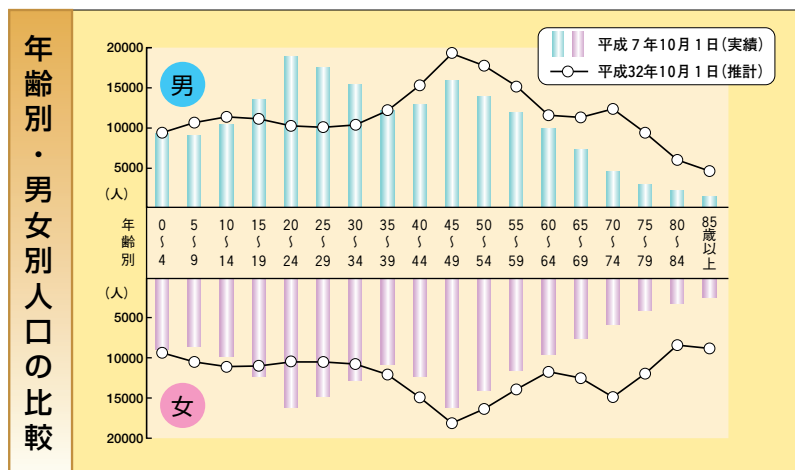
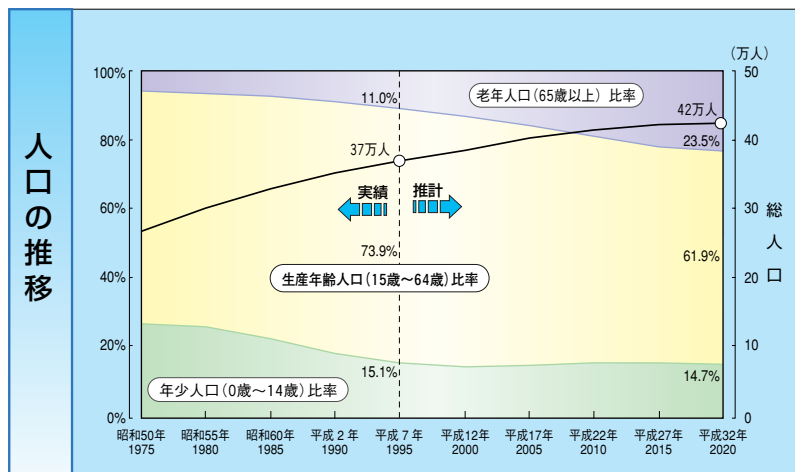


第5章 まちづくりの基本条件

第1節 人口

本市の人口は、しばらくは増加することが見込まれます。しかし、長寿化、少子化による高齢化の進展が予想されるとともに、いずれは到来する人口減少時代に備えるためにも、年齢構造のバランスを勘案していくことが必要です。このため、すう勢的に増加する人口に、進行中の施策の要素を加味して、目標年次である2020年（平成32年）の本市の人口を42万人と想定します。

本市西北部地域周辺においては、新幹線新駅や第2東名といった広域プロジェクトが計画されており、西北部地域の持っている潜在的可能性を活かした近隣地域を先導する地域づくりにより、人口の増加が見込まれます。



資料：企画課（藤沢市将来人口推計モデル調査1998年3月）

第2節 土地利用

本市の都市づくりに向けて、これまで築き上げてきた良好な居住空間など、地域ごとの特性を活かし、環境と共生した土地利用をすすめ、さらに地域間の連携を図ります。

本市の都市づくりの目標である「自立するネットワーク都市」を具体化するために、交流と連携の骨格となる交通体系、交流の場となる都市拠点、自然空間体系、市街地構成、地区の構成の5つで都市構造を形成し、機能の維持・充実を図ります。



1. 交通体系

市民の内外にわたる自由な交流・連携をささえるとともに、都市拠点間、都市機能相互間を結び、活力を創造する交通の骨格をつくります。また、今後の本格的な高齢社会を見据え、公共交通不便地域を解消し、自家用自動車交通に頼らずに移動できる都市をめざします。

2. 都市拠点

今後の多様化する市民生活や活動、産業をささえるため、また、都市の文化と新たな産業を育む交流の場として、都市拠点を形成し、都市機能の充実を図ります。

3. 自然空間体系

海と川、砂丘と台地地形が醸し出している藤沢の水と緑の多彩な自然空間を、次の世代に引き継ぐ資産として、保全・整備するとともに、それらのネットワーク化に向け、新たな緑地空間の創出に努めます。

4. 市街地構成

これまでに形成された良好な居住空間から成る市街地の構成を維持・継承することを前提に、成熟社会に向けた市街地の都市基盤・機能面の質的向上をめざします。

5. 地区の構成

都市の空間構成に、これまで形成された市民センター単位の「地区」の概念を組み入れ、成熟社会に対応した地区別の生活環境の質的向上をめざします。

